

# 自転車指導啓発重点路線(鹿児島西警察署)

令和7年8月



本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用（複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て）をする行為を禁止します。

- ① 市道城西線（通称：城西本通り）  
中央駅西口交差点～永吉2丁目交差点

## ➤ 選定理由

- ・沿線に文教施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。

- ② 国道3号  
新照院交差点～伊敷団地入口交差点

## ➤ 選定理由

- ・通学での自転車利用者が多い。
- ・自転車利用者のマナーについて住民からの要望が多い。

- ①・②の路線で、

## よく見られる自転車利用者の違反形態

- 安全不確認（前・左右） ➤ 前方不注意



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 並進は禁止！ 「並進可」の標識があるところ以外では、横に並んで走ってはいけません。

### 3 信号を守る！

### 4 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？ 乗る前に、しっかり点検！

## 自転車に関する交通事故の発生状況 (鹿児島西警察署管内・令和6年中)

| 重点路線    | 鹿児島西警察署管内 |   |    |
|---------|-----------|---|----|
|         |           | ① | ②  |
| 自転車関連事故 | 146       | 4 | 11 |

(件)

※ 件数は人身事故と物件事故の合計



警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

